

令和4年第1回

長万部町議会臨時会会議録

令和 4年 1月14日 開会
令和 4年 1月14日 閉会

長 万 部 町 議 会

目 次

令和 4年 1月14日（金曜日）第1号

○招集年月日 -----	1 頁
○招集の場所 -----	1 頁
○開 議 日 時 -----	1 頁
○応 招 議 員 -----	1 頁
○不応招議員 -----	1 頁
○出 席 議 員 -----	1 頁
○欠 席 議 員 -----	1 頁
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 -----	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名 -----	1 頁
○議 事 日 程 -----	2 頁
○開会・開議宣告・議事日程 -----	3 頁
○諸般の報告 -----	3 頁
○会議録署名議員の指名 -----	3 頁
○会期の決定 -----	3 頁
○議案第1号 土地の処分について -----	3 頁
○議案第2号 令和3年度長万部町一般会計補正予算（第8号） -----	5 頁
○閉 会 宣 告 -----	9 頁

令和4年第1回長万部町議会臨時会（第1日目）

◎招集年月日 令和 4年 1月14日（金）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開議日時 令和 4年 1月14日（金） 午前10時00分

◎応招議員（10名）

1番	村川	毅	6番	橋本	收司
2番	辻	紀樹	7番	高森	功治
3番	高橋	克英	8番	北川	佳嗣
4番	大谷	敏弥	9番	柏倉	恵里子
5番	長崎	厚	10番	辻	義雄

◎不応招議員 なし

◎出席議員 応招議員に同じ

◎欠席議員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木幡正志	水道ガス課長	中里博也
副町長	佐藤英代	出納室長	岡野喜美雄
総務課長	佐藤久	消防長	中田義之
まちづくり推進課長	中山裕幸	病院事務長	佐藤修
新幹線推進課長	岸上尚生	教育長	近藤英隆
税務課長	本前武広	学校教育課長	對馬政宏
町民課長	佐藤剛	社会教育課長	神野隆之
保健福祉課長	岡部忠	選挙管理委員会事務局書記長	佐藤久
健康推進室長	野澤明子	監査事務局長	豊嶋慎一
産業振興課長	小川洋	農業委員会事務局長	小川洋
建設課長	加藤慶一		

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	豊嶋慎一
議会事務局主幹	増田理恵
議事係	工藤大智

◎議事日程

- | | |
|---------------|----------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 議案第 1 号 | 土地の処分について |
| 日程第 4 議案第 2 号 | 令和 3 年度長万部町一般会計補正予算（第 8 号） |
-

◎開会・開議宣告・議事日程

10時00分 開会

- 議長（辻義雄） ただいまの出席議員は10名であります。
定足数に達しておりますので、これより令和4年第1回長万部町議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。
-

◎諸般の報告

- 議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。
豊嶋事務局長。
- 議会事務局長（豊嶋慎一） 諸般の報告をいたします。
令和3年第4回定例会において可決されました、地球温暖化海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書につきましては、令和3年12月17日付をもって国会および内閣総理大臣ほか関係大臣にそれぞれ送付いたしました。
次に、監査委員から11月分の出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付いたしました。
次に、本臨時会の議案等の説明のため、あらかじめ町長およびそれぞれ委任または囑託を受けた説明員の出席を求めておりますが、本日は令和4年最初の議会であることから、定例会同様全員の出席を求めております。以上であります。
- 議長（辻義雄） 以上で、諸般の報告を終わります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（辻義雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において3番高橋議員、7番高森議員を指名いたします。
-

◎会期の決定

- 議長（辻義雄） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思っておりますがこれにご異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕
ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。
-

◎議案第1号 土地の処分について

- 議長（辻義雄） 日程第3、議案第1号土地の処分についての件を議題といたします。説明員に

提案理由の説明を求めます。

岸上新幹線推進課長。

○新幹線推進課長（岸上尚生） ただいま上程されました、議案第1号土地の処分についての提案理由と内容をご説明いたします。

このたび処分する土地は、資料として添付しております図面をご覧ください。処分場所は、北海道新幹線建設事業用地となる赤色で着色している部分になり、処分面積は4筆合わせて1万3,532.31平米となります。

次に、議案をご覧ください。処分する土地は4筆でございまして、1筆目は字長万部458番31の一部で、地目は雑種地、地積は3,383.85平米。2筆目は字長万部458番7の一部で、地目は雑種地、地積は3,886.03平米。3筆目は字長万部458番22の一部で、地目は雑種地、地積は3,342.26平米。4筆目は字長万部458番23の一部で、地目は雑種地、地積は2,920.17平米。合わせて4筆合計1万3,532.31平米となります。

処分方法は、土地売買契約による処分で、金額は8,085万5,784円となります。契約の相手方は、神奈川県横浜市中区本町六丁目50番地1、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、契約担当役北海道新幹線建設局長竹津英二となります。

なお、売り払いの契約にあたっては、処分する土地が雪捨て場として道路除雪や町民に利用されているため、代替地を取得する必要があることから、代替地の土地所有者を含めた三者間での交換を予定しておりますが、この交換契約については、町が交換差額3,329万9,784円を取得する見込みとなっており、普通財産の交換についてを規定する財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第2条に定める、土地を交換することができる価額の差額6分の1を超えるため、土地売買契約による財産の処分として議会の議決を要するものであります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

高森議員。

○議員（7番 高森功治） 町の中にまとまった雪を堆積できるのは、この今処分している土地と、曙にある町有地だと思うんですけども。その2つを合わせたくらいの代替地となる予定ですか。

○議長（辻義雄） 岸上新幹線推進課長。

○新幹線推進課長（岸上尚生） ただいまの質問についてお答えいたします。代替地として求める土地についてであります。まず面積的には処分する土地が合計1万3,532.31平米に対して、取得する側が、代替地が1万5,852平米となっておりますので、今の雪捨て場よりも広い面積を代替地として取得することになります。また、地区につきましては現在まだ未契約なものですから地番等は申し上げることはできないのですが、地区としては新開地区、市街地の外れの部分であって、まとまった一団の土地となつてございまして、雪捨て場としての利用としては全く問題ないものということと考えております。以上でございます。

訂正させていただきます。新開ではなく平里地区に、所在は平里地区になります。訂正させていただきます。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号 令和3年度長万部町一般会計補正予算（第8号）

○議長（辻義雄） 日程第4、議案第2号令和3年度長万部町一般会計補正予算（第8号）の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤久） ただいま上程されました、議案第2号令和3年度長万部町一般会計補正予算（第8号）について、その内容をご説明いたします。

今回の補正額は、歳入歳出にそれぞれ2億2,223万6,000円を追加し、補正後の予算総額を62億8,947万5,000円とするものであります。内容は、補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。

総務費は、9,522万7,000円の追加であります。一般管理費、積立金、9,493万円の追加は財政調整基金積立で、国の補正予算の成立に伴い、令和3年度普通交付税の再算定が行われ、地方の歳出増加に伴う負担分が措置されたことにより、追加交付された一部を積み立てるもので、この積立をした後の当基金残高見込額は、7億8,751万9,000円となります。企画費、委託料、29万7,000円の追加は、貨物新幹線ターミナル誘致資料作成業務委託であります。

民生費は、1億2,700万9,000円の追加であります。非課税世帯等臨時特別給付費は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税均等割非課税世帯等や、令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援するため、国が緊急経済対策として実施する給付金事業に係る関連予算の計上であります。職員手当等66万円の追加は、時間外勤務手当。需用費19万9,000円の追加は、消耗品費が10万円、印刷費が9万9,000円。役務費57万4,000円の追加は、通信費が42万円、口座振込手数料が15万4,000円。委託料347万6,000円の追加は、システム導入委託。負担金・補助及び交付金1億2,210万円の追加は、非課税世帯等臨時特別給付金であります。

歳入では、14国庫支出金、民生費国庫補助金、非課税世帯等臨時特別給付金給付事業で、歳出同額の1億2,700万9,000円を計上いたしました。

次に、歳入についてご説明いたします。ただいま歳出でご説明した分は省略させていただきます。

10地方交付税の普通交付税は9,522万7,000円の追加で、再算定による追加交付分を計上いたしました。

次に、予算書の2頁の下段をご覧ください。第2表は、債務負担行為補正の追加であります。事項は天然ガス事業所設備改修事業で、期間は令和3年度から令和4年度までの2年間。限度額は総額1億5,000万円以内であります。

以上がただいま上程されました、令和3年度長万部町一般会計補正予算（第8号）の内容であります。

ます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。3頁から4頁です。ありませんか。

柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 歳出の企画費なんですけれども、委託料、貨物新幹線ターミナル誘致資料作成業務委託なんですけど、誘致されようとしている場所というのはどこら辺になるんですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） これ今資料作って、JR貨物さんのほうとか鉄道局のほうに話を繋いでいくんですけども、場所、用地については一切今のところ確定はしてません。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） これから誘致に向けて動き出そうというときに、私たちのところには、広さも場所も何も知らされてないわけですよね。それを言わないで誘致を、活動をこれからされようとしているということになると思うんですけど、これは資料ができた時点で何か私たちのほうに報告はあるんでしょうか。

○議長（辻義雄） 岸上新幹線推進課長。

○新幹線推進課長（岸上尚生） 今回の新幹線貨物コースの調査につきましては、長万部町が交通の要所として将来新幹線を貨物に利用するとした場合、非常に重要な、地理的に優位な点にあるという情報があるものですから、将来的に新幹線貨物構想ができないだろうかという構想を、鉄道の専門コンサルに作成していただいて、それを元に将来の誘致活動に繋げていこうという、まさに基礎資料を作成する内容になっております。なので、その内容を受けてから、実際どういった施設があるべきなのかとか、そういった構想をどんどん積み上げていくという、まさに最初の、たたき台としての最初の基本の構想、これを今回の委託で作成していただくというふうに考えているものですので、ご理解いただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） わかりました。次に、非課税世帯と臨時特別給付費のほうの負担金補助・及び交付金、こちらの内訳ですね、金額と件数を聞きたいんですけども。

○議長（辻義雄） 佐藤町民課長。

○町民課長（佐藤剛） 金額につきましては1世帯10万円で、まず住民税非課税世帯につきましては、国の算出方法による計算で1,141世帯。あと家計急変世帯につきましては、80世帯を予算計上しております。以上です。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

次に2頁をご覧ください。第2表債務負担行為補正を行います。質疑ありませんか。

辻紀樹議員。

○議員（2番 辻紀樹） 2頁の債務負担行為補正の内容は、東京理科大に対してお湯を送るというものと説明ございました。その中で1点ちょっと確認したいのですが、同じように、老人福祉センターのほうも利用したと思うんですが、これについては施設の老朽化、輸送管の補正などが修理費などが多額にかかるということで、こちらのほうには送れないというお話を聞いておりますが、それで間違いございませんか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） そのとおりです。

○議長（辻義雄） 辻紀樹議員。

○議員（2番 辻紀樹） 多額の費用がかかるということで、直すとなると数億円、やはりかかるのかなという気はします。それで、大変町民の方も利用者は楽しみにしてると。大いに利用されている方も多いわけですから、ここに対する代替案というものは何かお考えがあるんでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） 利用者の方々からもいろいろとお言葉をいただいておりますので、今代替についてどのようにするかというのは検討しております。それで、令和4年度の予算に反映させるためにも、早めにこの内容については取りまとめて進めていきたいという、今の段階ではこれ以上の答弁は無理です。

○議長（辻義雄） 次、質疑ありませんか。

村川議員。

○議員（1番 村川毅） 第2表の債務負担行為補正について質問いたします。事項は天然ガス事業諸設備改修事業で、期間が令和3年度から令和4年度までの2年間。限度額が総額1億5,000万円以内ということですが、まず、この1億5,000万円の内訳と、この工事をするに至った経緯と、どのような工事なのかを教えてください。

○議長（辻義雄） 中里水道ガス課長。

○水道ガス課長（中里博也） 工事関係のご質問になりますので、担当課よりお答えをいたします。1億5,000万円の内訳でございますが、概算でガス圧縮機設置関係で7,000万円。ガス配管等で5,500万円。受電設備等で2,500万円でございます。

次に、工事に至る経緯につきましては、改修工事方針を含めて簡単にお答えをいたします。令和2年7月11日に2号コンプレッサー、そして立て続けに7月23日に1号コンプレッサーが故障してしまいました。この故障によりまして、老人福祉センターや理科大学には温泉水を供給できない状況となっております。本来ならばすぐに復旧工事を実施するところでございますが、多額な費用もかかることや、新型コロナウイルスの影響で、理科大の学生が不在であったこともありまして、これまで様々な方法と対策を検討してきたところでございます。改修工事の方針といたしましては、温泉水は理科大のみへの供給とする、井戸につきましては事業所内の1本、コンプレッサーも1基とすると。コンプレッサーの圧力につきましては、温泉水を汲み上げる最低限のもので、ポンプ、温泉送水管等の既存設備につきましては可能な限り利用するというを基本に、できるだけ費用を抑えた改修工事を実施する計画となっております。

次に、工事の内容につきましてでございますが、天然ガス事業所の主要設備でありますガス圧縮機につきましては、設置から45年経過しており、現在故障している2台のうち1台と、設置から30年経過しております受電設備を合わせて更新をいたしまして、GR1号井へ敷設されておりますガス配管等の入替、さらには機械室の屋根の張替、事務所の給排水衛生設備や場内の舗装工事を予定しております。なお、コンプレッサーにつきましては、既製品ではございませんので、どうしても制作期間が長くなってしまいますが、令和5年度の理科大生を迎えるためには、工事竣工予定は令和5年3月までとし、温泉の供用開始は令和5年4月からを目指すものでございます。以上です。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（1番 村川毅） よくわかりました。町長にお聞きします。理科大とは温泉水無償供給契約というのがありまして、温泉水を供給しないと契約違反となる、ということで今回の補正で工事をするとということで契約の履行に努めるという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） そのとおりでございます。

○議長（辻義雄） 村川議員。

○議員（1番 村川毅） よくわかりました。それで今後の話なんですけれども。この温泉水無償供給契約というのは平成元年に作られたものでして、平成29年1月にアグリ事業の温泉送水管を入れ替えたときに更新したものと記憶しております。今回の工事は今説明いただいたとおりに、コンプレッサーの圧力は最低限のものだし、さらに1基しかありません。今後また今回のように温泉水の供給がストップすることがあるかもしれません。そのときにこの契約書が今のままだと今回と同じように多額の費用をかけて復旧しなくてはならなくなります。そこで、今後のためにこの契約書の条文に、今回のように一方がこの契約に違反した場合には、双方が協議して解決に努めるとか、具体的に温泉水を供給できない場合は、加温する水道料と燃料代は町で負担するとか、そう想定される事態を契約書に記載して見直しすべきではないかというふうに思っております。そうしておくことが、今後理科大との信頼関係を保つことに繋がるのではないかなと私は思うのですけれども、町長はどう考えますか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） まず今の段階で、来年の、令和5年の3月までにこの工事を終わらせて、まず温泉水を供給できる、条件を整えて、その後の状況を勘案しながら見直しかけるものについては大学側と協議をしながら進めていきたい、そう思っています。

○議長（辻義雄） ほかにありませんか。

高森議員。

○議員（7番 高森功治） 今の同僚議員と同じところの質問なんですけど、非常に専門性の高い工事、事業になると思うんですけども、地元の業者が関与できるような場所というのは、事業に対して、工事に対してあるんですか。

○議長（辻義雄） 木幡町長。

○町長（木幡正志） まだこの事業、議案も可決されてないうちからそういう話にはならないと思います。

○議長（辻義雄） ほかに。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（辻義雄） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。
これにて令和4年第1回長万部町議会臨時会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

10時27分 閉会
